

費用対効果評価の今後の進め方について

平成28年11月30日
厚生労働省

1. 経緯

- 費用対効果評価の本格的な導入については、平成28年度診療報酬改定の附帯意見において、試行的導入の状況を踏まえ、引き続き検討することとされている。

＜平成28年度診療改定における附帯意見＞

9. 医薬品・医療機器の評価の在り方に費用対効果の観点を試行的に導入することを踏まえ、本格的な導入について引き続き検討すること。

- このような中、平成28年11月25日に開催された経済財政諮問会議において、薬価制度の抜本改革に向けた議論があり、費用対効果評価の本格導入を加速化する方向性が示された。

＜経済財政諮問会議（平成28年11月25日）における指摘等＞

【薬価制度の抜本改革】（※費用対効果評価部分の抜粋）

（課題）費用対効果評価が適切に反映されていないのではないか。

（検討の方向性）費用対効果評価による価値に基づき、上市後の薬価引上げを含めた価格設定を本格導入。（費用対効果評価の本格導入を加速化）

2. 今後の対応

- 経済財政諮問会議における指摘等を受け、今後、本格導入に向けた具体的な費用対効果評価のあり方について検討することとする。